

下記の委託業務について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号。以下「規則」という。）第34条の規定により公告する。この委託業務の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札後審査型・共通事項）により行うものとする。

平成29年11月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 この入札に関する契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布、事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県危機管理部 危機情報課
電話 054-221-2459

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

危情第111号

(2) 業務名

平成29年度静岡県地殻変動総合観測システム更新業務委託

(3) 業務場所

静岡県葵区追手町地内1箇所外2箇所

(4) 業務概要等

静岡県震度地殻変動総合観測システムの更新

(5) 業務期間

契約締結の翌日から平成30年3月23日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県の物品購入等に係る競争入札参加資格者の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

(1) 物品購入等に係る競争入札参加資格の主たる営業種目

理化学機械器具

(2) 物品購入等に係る競争入札参加資格のその他の営業種目

物品の保守・修繕

(3) その他の条件

入札公告「共通事項」以下に記載のとおり

5 入札日程

(1) 入札説明書等の配布及び入札前に入札参加資格の確認申請書（以下「申請書」）提出

公告の日の翌日から平成29年11月13日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（申請書及び資料は、各2部（正本1部、副本1部）及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）を併せて契約条項を示す場所に持参）

- (2) 入札参加資格の確認通知
平成29年11月14日（火）に郵送により通知する
 - (3) 入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限
通知を受けた日から平成29年11月17日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（契約条項を示す場所）
 - (4) 上記の回答期限
平成29年11月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (5) 設計書（以下「設計図書等」という。）の交付
公告の日から平成29年11月13日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
金抜き設計書、特記仕様書
 - (6) 設計図書等に対する質問受付期間
公告の日から平成29年11月14日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (7) 上記の回答書縦覧等期間
平成29年11月16日（木）から平成29年11月20日（月）まで
 - (8) 入札書等受付期間入札書等の提出
開札日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出すること
入札書、委任状（代理人の場合）
 - (9) 開札日時
平成29年11月22日（水）10時00分
 - (10) 入札後に行う入札参加資格確認資料の提出
開札の日から平成29年11月24日（金）まで（次順位者以降の者の期日は別途指示する。）
期間内の午前9時から午後5時まで（契約条項を示す場所に持参すること。）
 - (11) 入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限
通知を受けた日から平成29年11月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）（次順位者以降の者の期日は別途指示する。）
期間内の午前9時から午後5時まで（契約条項を示す場所に持参すること。）
 - (12) 上記の回答期限
平成29年12月5日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
期間内の午前9時から午後5時まで
- 6 設計図書等の縦覧・貸出
契約条項を示す場所で縦覧・貸出を行う。
 - 7 設計図書等に関する質問に対する回答
契約条項を示す場所で縦覧を行う。
 - 8 その他
 - (1) 低入札価格調査制度による最低制限価格の設定は有り。
 - (2) 前払金は無し。

- (3) 契約書作成を要する。
- (4) 業務工程表の提出を要する。
- (5) 業務代理人及び技術者の氏名の通知は書面で行う。

入札公告（入札後審査型・共通事項）

9 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における物品購入等に係る競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 静岡県における物品購入等に係る競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載）
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止（従来の指名停止）を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

10 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成のうえ提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、入札後に入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出は紙媒体により、持参することができる。
- (3) 入札参加資格の確認等
 - ア 入札参加資格確認基準日
申請書の提出期限の日
 - イ 申請書
入札後審査型様式2
 - ウ 入札前に行う入札参加資格の確認
提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
 - エ 入札後に行う入札参加資格の詳細な確認
落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料（添付資料含む。）を作成のうえ、指定する日時までに契約条項を示す場所へ提出すること。
 - (ア) 同種業務の実績（様式第3号）

(イ) 配置予定技術者等の資格・業務経験（様式第4号）

オ 入札参加資格

有効な「物品購入等に係る競争入札参加資格の審査結果」通知の写し

11 設計図書等について

(1) 交付等の方法

入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載

(2) 質問

書面持参（様式自由）とする。

(3) 質問に対する回答

書面により回答し、契約条項を示す場所で縦覧する。

12 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

(1) 入札参加資格がないと認められた者の請求方法等

契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）とする。

(2) 発注者の回答方法

契約条項を示す場所で書面により回答する。

13 入札執行の場所等

(1) 入札の場所

契約条項を示す場所

(2) 入札の方法

ア 書面の持参による。

イ 開札日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出すること。

入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書

(3) その他注意事項

ア 郵送による入札は認めない。

イ 入札書、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及びを提出すること。なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

14 開札等

(1) 開札

契約条項を示す場所において、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその

代理人を立ち合わせて行う。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及び〈現場説明、〔現場説明を行う場合〕〉現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、当該入札を無効とする。

低入札価格調査の対象者が、開札後速やかになされる当該調査の実施に係る意思確認に対し、応じられない旨の意思表示をした場合には、入札心得第13条第2項に違反するものであり、入札に関する条件に違反した入札として当該入札を無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定した委託業務にあつては、最低制限価格以上の価格）をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。

調査基準価格を設定した委託業務にあつては、入札価格が「調査基準価格」を下回った場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札候補者とする。

イ 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。

15 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 免除。

(2) 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

(3) 暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置

ア 本業務の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。

ウ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報(報告)等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。)

(4) その他

ア 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

イ 契約書案、契約約款、入札心得、仕様書及び現場説明書は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。

ウ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

エ 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。

オ その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。